

一般社団法人 岐阜県臨床検査技師会
平成 27 年度 第 1 回常務理事会 議事録

開催日時：平成 27 年 5 月 8 日（金） 18:30～

出席者：兼子、浅野、諏訪、柴、藤井、多和田、近藤、鈴木敦、臼井

欠席者：森本

議長：兼子

議事録：藤井

【連絡事項】

1 日臨技より

藤井庶務部長より、平成 27 年度日臨技標準化事業についてのお知らせがあった。

平成 19 年度より開催された臨床検査データの標準化事業は着実な実績を重ね、我が国の臨床検査室における技術水準の高さを検証する成績が得られた。そのため、今年度は標準化事業全国代表担当者会議を開催しないとの報告があった。

多和田精度管理事業部長より、こちらに正式な書類が届いていますので、PDF にして施設担当者にメールで送る予定ですとの報告があった。

基幹施設が岐阜県は 3 施設あり、基幹施設である中濃厚生病院の武藤さんが移動になったが、中濃厚生病院の別の技師に行ってもらった事となった。精度管理調査項目は、昨年までと同様との報告があった。

総会の成立と議決権行使の促進に関する協力についてのお願いが来ております。

兼子会長より、日臨技が今回定款を変更しますので、2/3 の承認が必要で、少し焦っているとの報告があった。各施設で議決権行使を呼びかけてくださいとの会長の意見があった。現在岐阜県は 19% ですので、67% まで持っていきたいとの会長の発言があった。

日臨技より平成 27 年度の全国役員名簿の作成についての依頼が来ており、会長より岐阜県の役員は、会長、副会長、会計はそのまま、JAMTIS 管理責任者は兼子会長で、生涯教育研修担当者は近藤部長で行いますとの報告があった。

日臨技より「検査説明・相談ができる臨床検査技師育成講習会」開催後の効果を確認したいため、状況調査のアンケート依頼がありました。岐阜中央病院の森先生にお願いし現在作成中との報告が会長よりあった。

アンケートの送り方については、森先生と検討しますとの事でした。岐阜県は 6 月に開催しますし、講師もすでに決まっています。カリキュラムもホームページにも出ていますとの報告があった。

日臨技より都道府県技師会専用サイト新会員管理システムの運用を平成 27 年 6 月 29 日

より開始するとのお知らせがあった。

「新会員管理システムの説明会」を第 64 回日本医学検査学会の会場内で行うため参加申し込みがあったが、このために福岡まで行けないため、今回は見送りとした。

6 月 25 日から、理事の方は権限を持っていますので試して下さいとの会長の意見があった。近藤部長より、部門長に連絡をした方が良いのかとの質問があった。兼子会長より、このように変更になりますと報告をお願いしますとの意見があった。

日本糖尿病療養指導士認定機構より、日本糖尿病療養指導士の認定更新の単位取得が必須なため、技師会主催、共催の学会、研修会での参加証の発行のお願いがあった。

近藤部長より現在も行っているので、今後も今までどおりに行うとの報告があった。

現在部門別研究班、春・秋拡大研修会、医学検査学会、精度管理報告会、新人サポート研修会などで糖尿病の点数を取得できるとの説明があった。

多和田部長より検査技師が日本糖尿病療養指導士の認定を持っている割合がどのくらいかとの質問があった。近藤部長より数としては少ないとの報告があった。

多和田部長より栄養士、看護師、薬剤師、理学療法士は保険点数が取れるが、検査技師は点数が取れないが、チーム医療としてやらざるをえないとの意見があった。

浅野副会長より、糖尿病療養指導士は 2 種類あり、県で申請すれば取得できるものと、糖尿病学会が認めているものがあるとの発言があった。近藤部長が以前発表した事があるため、資料を多和田部長に送る事にした。

兼子会長より平成 27 年度岐阜県公衆衛生協議会長表彰の被表彰者候補の推薦依頼が岐阜県公衆衛生協議会より来ましたとの報告があった。

昨年は近藤部長が表彰されたが、今年はどうしますかと、意見を求めた。白井部長より、昨年も話し合いをしたが、対象者がよくわからないとの意見があった。

兼子会長より、50 歳以上で、公務員はダメ、役員歴が 5 年以上、顕著である功績を具体的に記載することが条件との説明があった。

兼子会長より、精度管理をやっていればもらいやすいのではとの意見があった。白井部長より、学会発表や部門長が対象者になるのではとの意見があった。

近藤部長より、昨年の申請書の主要業績の所に、岐阜地区の理事や役員を行った事を記入した記憶があるとの報告があった。今回は多和田部長を推薦する事とした。

柴部長より、3 月 18 日に行った東濃地区総会議事録の紹介があり、特に問題もなく終了したとの報告があった。会長より、早めに食卓費を出すようお願いがあった。

やさか健康まつりの参加者が決まったら教えて下さいとの発言があった。時期が 6 月から 10 月に変更となった。

白井部長よりやさか、やさかのどちらが正しいのかとの質問があった。兼子会長よりホームページにはやさかと書いてあるとの回答があった。

6 月 14 日総会の時に宮島会長と会食する機会があり、希望者を募った所、兼子会長、諏訪副会長、浅野副会長、森本部長、森さゆりさん（座長）の 6 名で行う事となった。

藤井庶務部長より、定時総会の議案を作成しましたので、常務理事のチェックを求めた。

兼子会長より、第 3 号議案に事業計画案は、理事会承認で、既に承認されていて、総会の議案ではないとの意見があり削除した。

兼子会長より、議案をパワーポイントで会場に写し、説明をするようにと指示があった。

兼子会長より、拡大研修会のはじめに挨拶をし、事業報告の時に挨拶するのかと思っていました。総会のはじめに会長の挨拶をやるのかとの質問があった。議長選出の後に事業報告となっていますし、前回の総会では挨拶を行っているとの発言があった。兼子会長より、簡単な挨拶を考えますとの発言があった。

臼井部長より、表彰を行いますので、定時総会の前に、定時総会に先立ちまして表彰を行いますと案内を行って欲しいとの意見があった。

浅野副会長より司会者は誰がやるのかとの質問があった。兼子会長より、庶務部長の藤井さんがやりますとの発言があった。

鈴木部長より定時総会が定期総会になっているとの指摘があった。

藤井庶務部長より、議長や役員はあらかじめ決めたほうがよいのかとの質問があった。

兼子会長より議長、資格審査員、書記を決めといて下さいとの発言があった。

議長を選出する時に、以前兼子会長より、会場から司会者一任の発言を無くそうとの意見があったため、議長選出案が無ければ、こちらで決めたいと思いますとする事にし、拍手で承認を求める事とした。

近藤部長より、議長は岐阜地区で 2 名出すのかとの質問があった。兼子会長より、今まではそうでしたが、別に岐阜地区にこだわる事は無く、会員だったら誰でもよいとの発言があった。

鈴木部長より、資格審査員は各地区代表の理事 2 名で構成し、議長は理事以外で行い、書記は特に制約は無く、議事録署名人は議長、会長、議事録作成者との意見があった。

兼子会長より、議長の人選は庶務部でお願いできますとの意見があったが、藤井庶務部長より、よくわからないとの回答があり会長にお願いをした。それなりの年齢の方でという事で、平沢さんが候補として上がった。

議長は 2 名選出する事になっているが、今までは前半と後半で行っていたが、今回議案が 1 つのため正と副で行う形になるとの会長の意見があった。

鈴木部長より、議長の数は理事会の承認があれば変更できるとの報告があった。

総会受付開始が 14:45 分で、総会終了が 16:00 の予定がよいとの意見があった。鈴木部長より、議案が 1 つしかないなので、30 分ぐらいで終わりますとの意見があった。兼子会長より、質問が長引くと 1 時間かかる事もあるため、早く終わる分には誰も文句を言わないので、この予定でよいとの意見があった。

鈴木部長より、2 年ごとに理事が変わる総会の議決を取る時に、賛成多数という表現は使わないように、全員一致や、一人でも反対があれば賛成何名、反対何名とはっきり数を数えないといけないとの報告があった。

浅野副会長より、本来書面表決というのは総会に出られない人が承認する、しないを出し、総会に出席する人は、書面表決してはいけなく、総会の場で数え、書面表決と当時との数をまとめて結果発表をし、よって可決されたという形になり、全員が書面表決を出すとおかしな事になるとの意見があった。

臼井部長より、去年は、全部書面表決で行ってしまったが、今回は出席しない人の書面表決と、出席者一人一人数えると思っていた。そうすると、定款とも合致しますが、時間がかかるとの意見があった。

諏訪副会長より、事前に全員一致か、きちんと数を数えないといけないのでと説明し、まずは反対の人はみえますかと聞き、全員一致でいいですかと聞き、何も言わなかったら全員一致という事で、こういうやり方をしなければ数えられないとの意見があった。

近藤部長より、総会出席者数から反対数を引けばよいとの意見があった。

多和田部長より、賛成と反対だけではなく何も判断しない人もいるとの意見があった。

鈴木部長より、前回の総会の時は、賛成、反対、棄権の数が発表されていたので多分、手を上げて数えたとの報告があった。

多和田部長より少ない所から数えたほうが早いとの意見が出た。そして、諏訪副会長より、採決の取り方をきちんと説明して行います。はじめに反対の方は挙手をお願いしますで数え、次に棄権の方は挙手をお願いします で数え、賛成が本日出席者数から、反対数と棄権数を引くとの説明をする。

鈴木部長より、議長が承認する時、この数を言わないといけないため、集計して数値を議長に連絡する。

多和田部長より、議案はもうアップロードされているのかとの質問があった。兼子会長より、会計部がまだできてなく、22日の理事会で承認を得てからホームページにアップしますとの回答があった。

藤井庶務部長より、20 発送の定期便に書面表決の用紙を送り、いつ何時に掲載されますのでという案内を入れておきますとの発言があった。

臼井部長より、これは一人一人回収なのか、施設ごとなのかとの質問があった。施設ごとに返信の封書をいれまとめて返信をしてもらうとの回答があった。のりしろを付けて貼って出してください。

藤井庶務部長より議案について問い合わせがあった。1号議案が事業報告と決算報告で、2号議案が監査報告で、監査報告はやらなければいけないのかとの質問があった。兼子会長より、監査報告はやらなければならない報告で、議案では無いとの回答があった。今までの議案書を調べたら、1号議案が事業報告、2号議案が決算報告、3号議案が監査報告となっているが、監査報告がおかしいとの意見があった。

鈴木部長より、総会の議事録署名人は、議長及び議事録作成者で、法的には、総会議事録は、ただの確認書（おぼえ書き）で効力が無い。理事会の議事録は、法的に効力がある。署名人は会長及び監事との報告があった。

藤井庶務部長より、現在理事会は、会長及び監事さんに、常務理事会は、会長及び副会長に議事録署名人になってもらっていますとの意見があった。

兼子会長より、今回理事会で1号議案、2号議案の承認を取ったら、これが、法的に効力ができるとの問い合わせがあった。鈴木部長より、いえ、たとえば理事会で定款の変更が承認されても総会で承認されなければ変更できないのでとの説明があり、総会の議事録はおぼえ書きのような物だと法務局から説明を受けた。

諏訪副会長より、総会の後、理事会でもう1回承認しないといけないのかと質問があった。鈴木部長より総会で可決されたという確認書で、それはいらないと回答があった。

多和田部長より最高機関は総会でしょとの発言があった。鈴木部長より総会で可決されたという事は、それはそれで法務局へ出す書類としては効力を発するとの発言があった。

多和田部長より議事録はどこまで法務局に出さないといけないのかとの質問があった。理事会の議事録は会長が変わった時に、理事会で承認された議事録を提出した。総会の議事録は、理事か入れ替わる時に提出しています。また、法務局以外に毎年岐阜県の医療整備課に提出していますとの報告があった。

兼子会長より、医療整備課には毎年提出していますが、一応受け取っておきますとの対応であったとの報告があった。

多和田理事より、代表者は誰が行っているのかをはっきりさせれば、一般社団法人が事業として何を行っているのかは関係ないのですねとの発言があった。兼子会長より、ただ、把握はしておきたいようですとの発言があった。

浅野副会長より、日臨技の議案書では、監査報告は決算の中に入っていて、決算の報告をして、それに対して監査報告をして、2号議案に対して承認するかしないかというパターンになるとの説明があった。

兼子会長より、そしたら、柴さんの報告の後に監査報告をしていただいて、それに対して承認をしてもらうとの意見があった。

多和田部長より、監査というのはお金だけではなく、事業の監査もありますとの発言があった。

浅野副会長より、日臨技では、事業報告と決算報告が一緒の議案になっているとの発言があった。そのため、1号議案として、事業報告及び決算報告の1議案のみとし、議案に対しての監査報告をする事とした。

兼子会長より、事業報告と決算報告をした後、質問を受け、その後採決の方法を説明し、採決をし、数を数え、可決される流れとなるとの発言があった。

鈴木部長より、資格審査委員会は、地区ごとに選出された地区代表と理事2名をもって構成するとの報告があった。そのため、資格審査員は、各地区の理事1人が地区代表とし、それ以外の理事で2名選出する事とした。そして、書記は2名、議事録署名人は、議長と議事録作成者と会長とした。多和田部長より議長は、平沢さんと森さゆりさんでとの意見があり、会長があたってみますとの発言があった。

鈴木部長より、定款には、総会は出席者の中から議長を選出するとは書いてないが、規定には昔からの流れで、議長は2名選出すると書いてあるとの報告があった。

会長より出席しない議決権行使書と、出席者で数を数え、議案は1号議案のみとした。

浅野副会長より来年が大変で、本来の姿でやるならば、理事一人一人に対して承認を取らなければならないとの発言があった。または、選挙みたいな形にしておいて、選挙管理委員長が報告をして、2/3の票が得られていれば、反対が何票あっても理事になれるとの発言があった。そして、選挙管理委員長の報告する流れとなる。

兼子会長より、全て書面表決で行い、当日は報告する形にするとの意見があったが、臼井部長よりそうすると、定款と食い違いますが大丈夫ですかとの意見があり、定款では総会で承認を得る事になっているとの意見があった。

前回の総会は理事候補者についての承認の件として、第5号議案となっていて、第5号議案の審議を求め、会場より意見、質問等が無かったため採決には入った。賛成の方に挙手を求め、全員一致で承認されたとあるが、形だけの報告であった。

臼井部長より、日臨技のやり方が本来のやり方であるが、大変であるとの意見があった。

兼子会長より、この事は来年の事なので、また来年話し合うという事として、とりあえず今年度の総会を乗り切るとの発言があった。

臼井部長より、表彰の時は会長から渡してもらってもいいですかとの質問があり、いいとの回答があった。鈴木部長より、総会の議事録は提出用と技師会用の2部作ってもらいたいとの意見があった。

2 学術部より

近藤部長より報告があった。

前回佐川急便が使えなくなるため、発送が遅れるとの話しをしましたが、どうですかとの発言があった。あまり変わらなく問題がないのならよいのですが、色々調整していますので早め早めの対応をお願いしますとの報告があった。

新人サポート研修会を今までは、部門企画で行っていたのを、岐臨技企画として準備しています。

参加費は1,000円で、1,000円の弁当を出して準備を進めています。

講師として、部門長か、部門長から指示された人に1時間の講演をお願いしていますが、兼子会長より日当1,000円と交通費は支給し、参加費は取らなくて、弁当は準備するとの提案があり承認を求め承認された。またこれ以外でも、今後春と秋の拡大研修会の座長や、県学会の発表者の負担を軽減するために、参加費を取らない事を、今後考えなければいけない課題なのかなと考えているとの発言があった。とりあえず新人サポート研修会の簡易講師に関しては参加費無しで話を進めさせてもらいたいとの発言があった。

兼子会長より、実務委員は1,000円いただきますとの発言があった。多和田部長より、実務委員は参加費1,000円払って、日当1,000円と交通費と弁当ですねとの発言があった。

講師の方は、1,000円払わずに、あとは実務委員と同じとの発言があり、講師は、資料を作らないといけないし、もう少し手厚くできないのかとの意見が出た。兼子会長より、そういう事を言い出すと、部門研修会でも、発表してもらおう先生にいつも申し訳ないと思うのでとの発言があった。

多和田部長より、外部講師になると20,000円行ぐらい払うのに、岐阜県の技師が講演の時は1,000円はボランティアの様だとの意見があった。兼子会長より、昔の赤字だったころのなごりでそういう事になっているだけで、それを変えていないだけで、変えてもらってもよいとの発言があった。

浅野副会長より内容により区別したらとの意見があり、1時間講演するのならこれくらいとかとの意見があった。

多和田部長より、公務員だったらお金は受け取らない人もいるとの意見が出た。兼子会長より講演料は今後の検討課題にしたいとの発言があった。

兼子会長より、他県の技師は、10,000円でいいじゃないのとの発言があった。

近藤部長より、6月30日に第1回部門長会議を行う予定で案内を出しますが、検査と健康展の事もありますので、白井部長とか集まって話をした方が良ければ一緒にアナウンスしますので、白井部長の考えを聞いた。

白井理事より、連休前に最終的に来ました。全員揃いましたので、これから案内をしてからと思っています。部門長会議の時に、検査と健康展の事は、ほんの一部ですので、全員集まるのはもったいない感じがしたので、メールである程度できるのではないかと思い、後は、部門の中での話し合いになるのではと考えているので、近藤部長には今後の意向を伝えますとの意見があった。

多和田部長より、倉敷中央病院で作った検査説明のポケットガイドで、検査と健康展もある事ですので、学術でこういう物を作ってもらい、岐阜県の各病院で使ってもらいようにし、検査と健康展で配布したらとの発言があり、学術での検討を求めた。会長より検討をしていただきたいとの発言があった。

3 精度管理事業部

多和田精度寛事業部長より報告があった。

6月から受付を始めますので、5月中に案内を作成して、配布場所はJAMTQCに登録をしてあるパスワードを持っている施設の精度管理責任者宛に発行する予定です。

標準化事業を今年も行いますので、その施設長あてに案内文を出してお願いしたいとの報告があった。

4 組織調査部

白井組織調査部長より報告があった。

検査と健康展は、各部門から出た代表者が提出された。染色体と、臨床検査総合の方は、

部門員が少ないので無くてもいいのかな。兼ねている人もみえますので、これだけのメンバーでやろうと思っています。

実際に運営委員をどうするかという事ですけれど、個人的に思っている事ですが、西濃地区の方には、まだ、案内はしていませんけれど、ある程度協力していただけたらと考えています。

タイムスケジュールを配ってありますので、これからは、日時は決めませんが、できれば一人一人部門員の方には、会場を視察してもらいたいと思っています。遠方の方もみえますので、写真を撮ってきてありますので皆さんに案内をしようかなと思っています。

これから、一番に部門員の方をお願いしたいのは、内容です。これを上げていただく事によって、電気容量であるとか、保健所であるとか、そういう所に問い合わせが必要になってきますので、そこを一番にお願いしようかなと思っています。

タイムスケジュールをこれから細かく切っていくって、実際にこの部門だけでは無く、たとえば、メーカーであるとか、血液センターであるとか、看護協会、リハビリなどをどうするのかという問題もありますが、少しずつ話を進めています。

表彰規定ですが、第9条表彰の方法で、医学検査学会で表彰するとなっておりますが、4月1日が起点としていますので、定時総会の方が表彰しやすいという事で、規定の方を定時総会に変えさせてもらいたい。元々は、定時総会より県学会の方が出席しやすいという事ですが、定時総会で表彰を行う事の承認をお願いしたいと思います。

兼子会長より幅を持たせるために、基本は定時総会ではあるが、拡大研修会、県学会で行う事で理事会の承認を得る事とした。

永年職務精励者の基準ですが、松波病院の青木理事が表彰の対象になっていないとの事で、規定では、通算してとなっておりますが、通算しての情報は、JAMTIS から取れない、日臨技に問合せをしましたが、無理だと言われました。

紙ベースで行っているらしく、平成3年以降は、分かりますが、それ以前の物は無理だと言われ、また岐阜県の範疇の事と言われた。

日臨技は、入金記録を追っかけていますので、平成3年以降の入金記録しか把握できなく、探しきれないため、ご理解をお願いしたいとの報告があった。

多和田部長より継続なら分かるとの質問があった。

白井部長より、継続ならJAMTISで分かりますが、岐臨技は加入の履歴を持っていないとの発言があった。

初回入会率というものがあるのですけれど、これが何を意味するものか分からないとの意見があった。なので、通算25年を調べるのは難しく、継続にして欲しいとのお願いがあった。

松波病院で該当者がもう一人いるのでは、という意見がありましたが、精査してみましたら、49歳だったため、対象外で本人には連絡する予定ですとの報告があった。

諏訪副会長より、積算が証明できないのであれば、継続しかないのではとの意見があっ

た。

兼子会長より、今後は通算可能になるのですかととの質問があった。

白井部長より、平成3年以降は大丈夫ですとの回答があった。

兼子会長より、今後通算してが、可能になるのであればこのままでよいのではないか、平成3年以前の分からない所は、分からないで、証拠が無いので通算に入れられないとの意見があった。

白井部長が組織調査部長になった6年前からのデータベースはJAMTISから落として持っていますとの発言があった。自己申告をしても証明できないといけないとの発言があった。

多和田部長より、転勤した人は、日臨技は継続して入っているが、地臨技は入っていない場合があるとの意見があった。兼子会長より、分かる範囲で通算25年との意見があった。

1年間入金しなかったため途切れた方も何人かいますとの発言があった。最終的に、兼子会長より、永年表彰ですので、継続25年とし、理事会で承認を求めることとした。

白井部長より、表彰者の3名 横山先生、遠藤先生、池井戸先生の出席の確認がとれましたとの報告があった。

5 会計部

兼子会長より会計が6,150円足りないとの報告があった。ゴールデンウィーク中に領収書と確認を行いました、原因が分からないとの報告があった。種村さんは、今まで合っていたと言っていたが、やってみたら合わなかった。

月曜日に牛丸会計士の監査がありますので、そこで相談をしてみますとの報告があった。

雑損という形になるのではとの意見があった。諏訪副会長より、下呂で行った秋季拡大研修会交通費が一人分の領収書が無いという話があったので、それではないかとの発言があり、調べてみますとの事となった。兼子会長より、こんな事で、書類は出来ていますが、提出できない状態ですとの報告があった。

議長 兼子 徹 

議事録署名人 諏訪 浩 

議事録署名人 浅野 敦 